平成24年度第1回 PFI給討会了承

国立大学法人等PFI事業の考え方

(平成25年度概算要求に向けて)

平成25年度概算要求におけるPFI事業については、以下の考え方とする。

(1) 国立大学法人等における PF I 事業の考え方

国立大学法人等が国費を活用したPFI事業を新たに検討する際には、法人の主体的な自助努力によって確保される多様な財源を活用した事業^{※1}(産学連携施設等との合築等)や、学生宿舎(留学生含む)、駐車場、福利厚生施設等、一定の事業収入が得られる独立採算性の高い事業を基本とする。

PFIによる効果が高いと考えられる事業については、積極的な導入を検討することとする。

※1:本事業の検討例については、別紙1を参照

(2) 事業選定のプロセス

1. 導入可能性調査の実施について

国立大学法人等は、原則的に、各法人においてPFI導入可能性調査*2を実施した上で、PFI事業の要求を行うこととする。

※2:別紙2「PFI導入可能性調査実施におけるポイント」参照

2. 実施事業の選定について

国庫負担を伴うPFI事業の選定においては、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文部科学大臣決定)の下、国立大学法人等の施設整備を計画的かつ重点的に推進するため、国立大学法人等が実施したPFI導入可能性調査の結果を踏まえた上で、「PFI事業評価基準」に基づき、有識者による検討を経て、実施事業を選定する。

財源を国費に限定しないPFI事業の検討例

イメージ図

一般的な研究者のための 研究室、学生実験室等の スペースを施設整備費補 助金により整備 奨学寄附金や積立金等、 大学の自助努力によりス ペースを整備 による企業との研究スペース等を 当該施設使用料(外部資金・競争 的研究資金等)を基に整備 競争的研究経費(COE等)を獲 得した学内の研究者や産学連携 学生・教職員のサービス向上に 繋がる民間収益施設を合築又は 併設で整備 体的に整備 事業者の独立採算による整備 事業者の独立採算による整備 (基礎的な教育研究部分) 〈産学連携施設等〉 国費による整備 〈民間収益施設〉 総合研究棟 ₩ 排 (BTOまたはBOT ※事業方式(BTOまたはBOT 各事業の実情に応じて選択 建 設 費:施設利用者からの料金収入維持管理費:施設利用者からの料金収入事 業期間:15年間返済方法:事業期間の割賦払い 建設費:施設使用料維持管理費:施設使用料 無持管理費:施設使用料事業期間:15年間返済方法:事業期間の割賦払い 建 設 費:施設整備費補助金維持管理費:大学経費 事業期間:15年間 返済方法:事業期間の割賦払い 建設費:大学経費維持管理費:大学経費事業期間:15年間返済力法:建設費は建

大学の自助努力による整備

〈基礎的な教育研究部分〉 〈産学連携施設等〉

建設費は建設期間中の建物 の出来高に応じた支払い又は

PFI導入可能性調査実施におけるポイント

(1) 自己資金等の活用等

自己資金等の活用等により財政面で創意工夫がなされた事業か。

(2) 事業規模等

PFI事業として、採算可能な規模等が確保されているか。また、計画内容はまとまっているか。事業方式等は適正か。

(3) 民間事業者の創意工夫の発揮

事業の実施にあたり、民間事業者のノウハウが活用できる余地が見込める事業となっているか。また、民間事業者の競争を促すような魅力ある事業内容となっているか。

(4) 適切なリスク分担

民間事業者と大学法人で明確なリスク分担ができるか。また、民間事業者が担う リスクは、民間事業者の責任で処理できる内容か。

(5) 大学の事務体制

実施に向けて十分な体制が整っているか。また、全学的な責任体制が構築されているか。